

追跡レポート [第3回]

あの提言はどうなってるの？

これまでの質疑の中から一部を取り上げ、その後の経過を追跡してみました。

平成23年12月 定例会

問 湯沢町は昭和62年度から、月額1万円の「在宅介護者手当」を実施して来た。しかし、介護保険発足の平成12年以来、「特別障がい者手当」を受給する障がい者を介護する方へは、「在宅介護者手当」を支給せず、今日まで来た。これは改めるべきだ。

また、「在宅介護者手当」の支給業務は社会福祉協議会の事業で、町の補助金の一部が使われている。事業の詳細が決算として議会に報告されるよう、委託事業とすべきではないか。

答 在宅で介護をする家族の、負担の軽減は重要だ。見直す予定である。

実施結果

社会福祉協議会への補助金の中に、「在宅介護者手当」の支給事業を含んでいたものが、予算を明示する「委託」となり、24年度予算に「在宅寝たきり者等介護手当支給事業」として、456万円が計上された。

これまで支給されていなかった「特別障がい者手当」を受給する障がい者を介護する方々へも、「在宅介護者手当」が併給される事になった。

佐藤 守正 議員の提言

「在宅寝たきり者等介護手当(在宅介護者手当)」と「特別障がい者手当」は、併級せよ

議会に一言

・問題解決に、色々な意見が議会に反映できるよう、町民の声に耳を傾ける場を設けていただきたいと思えます。

― 40代男性 ―

・選挙の時の公約を果たしているか自己評価をしていただきたい。

― 40代女性 ―



・選挙の時だけでなく、普段も住民と話し合える場を設けていただきたい。

― 40代女性 ―

・会議録音声継など、興味深い取り組みですので、今後も続けて(更に進化して)戴きたいと思えます。

― 40代女性 ―

- ※「在宅寝たきり者等介護手当」
町費による介護をする人への慰労と激励のための手当
- ※「特別障がい者手当」
国費による障がい者本人への生活支援のための手当

公開します

平成23年度 議員出勤簿

平成23年4月1日～平成24年3月31日

※議会の申し合わせにより、議長(田村議員)は中立公平の立場から全ての常任委員会及び特別委員会の委員に就任していないほか、議会選出の監査委員(宮田議員)も監査をする立場にあることから、決算審査特別委員会の委員には就任できないと決定しています。

会議名 会議名と 出席状況	本 会 議				常 任 委 員 会				議 運 ・ 特 別 委 員 会			
	出席 必要日数	欠 席	遅刻・ 早退	欠 席 遅刻・早退 理由	出席 必要日数	欠 席	遅刻・ 早退	欠 席 遅刻・早退 理由	出席 必要日数	欠 席	遅刻・ 早退	欠 席 遅刻・早退 理由
岸野 雅人	18	1		欠 [ⓑ]	34		1	遅 [Ⓔ]	11			
高橋 綾夫	18				34				11			
角谷 勉	18				34	2		欠 [ⓑ]	23	1		欠 [ⓑ]
白井 孝雄	18				35				23			
関 忠夫	18				34				11			
宮田真理子	18				33	2		欠 [ⓒ]	11			
南雲 正	18				17				23	1		欠 [Ⓐ]
今村 定一	18				16	1		欠 [ⓒ]	23	1		欠 [Ⓔ]
佐藤 守正	18		1	早 [Ⓐ]	17	1		欠 [Ⓔ]	23			
半澤 利貞	18				17	1	1	欠 [Ⓐ] 遅 [Ⓔ]	23	1	1	欠 [Ⓔ] 遅 [Ⓔ]
師田 保	18				17				11			
田村 正幸	18				0				0			

※欠席・遅刻・早退の記載方法：欠(欠席)、遅(遅刻)、早(早退)
 *理由の記載方法：Ⓐ 病気等(自身・家族を含む)、
 Ⓑ 冠婚葬祭(出席案内をもらった場合)、
 Ⓒ 議員としての公務等出張、Ⓓ 事故等、Ⓔ 自己都合